カテゴリ11 販売した製品の使用

▶第3章 簡易な算定方法【カテゴリ11】購入した製品の使用を参照

パンフレットで大体の内容を把握しよう。

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説【カテゴリ11】購入した製品の使用

報告対象年において、報告企業が販売した製品・ サービスの消費者による使用。

- 「排出量=報告対象年の販売台数×生涯排出量」 という考え方。 「報告対象年の累積稼働台数×当該1年間の排出量」ではない。
- ●使用中の販売した製品の保守管理に関連する排出量を算定対象と
- ●中古品の販売を業としていない場合は、中古品販売(車両の下取 りなど) による使用時の排出は算定対象外とする。
- ●同一製品が販売契約とリース契約の両方で提供され、<mark>両者を区別</mark> ることが重要でない場合は、全てカテゴリ11「販売した製品の 使用」にまとめて計上してよい。
- ●業界団体などで定めたものがある場合はそちらを使用することが 望ましい。

排出原単位DB

留意事項

▶「温対法算定・報告・公表制度における排出係数」などを参照

排出原単位DBで算定に使用する排出原単位を確認しよう。

直接使用段階の排出と間接使用段階の排出の例

- ●直接使用段階排出が必須算定
- ■間接使用段階排出が任意算定

表10.直接使用段階と間接使用段階の排出例

排出タイプ	製品タイプ	例
直接使用段階排出	使用中に直接エネルギー を消費する製品	乗用車、航空機、エンジン、モーター、発電所、建物、装置、 エレクトロニクス、照明、データセンター、ウェブを基本にしたソフトウエア
	燃料やフィードストック	石油製品、天然ガス、石炭、バイオ燃料と原油
	温室効果ガスそのものや 使用中に温室効果ガスが 放出される製品	CO ₂ 、CH4、N20、HFCs,PFCs、SF6、NF3 冷凍と空調の機器、工業ガス、消火器、化学肥料
間接使用 段階排出	使用中に直接エネルギー を消費する製品	アパレル(洗濯と乾燥を要する)、食物(調理を要する)、 ポットと平鍋(加熱を要する)、石鹸と洗浄剤(温水を要する)

出典: Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard

第4章 カテゴリ算定例

カテゴリ10<u>・11</u> 加工·使用

製品の加

TRY

各種資料から算定方法を確認

補足事項

段階によって排出の算定をする。標準的なシナリオを作る。自社のデータの \$品の設計・使用条件の仮定から想定して





一と使用の算定方法

次は、製品の使用に関するカテ

基本ガイドライン』の第2部

の 2 当するのね。 しないから間 じたものね。そして食品製造業 販売数とその生涯排出量を乗 算定はしないでいいかな。 初めての算定だし、とりあえず は、算定は任意なのね。今回は や家電のように使用する際に けど、こういったものは自動 凍に関する排出が考えられる の使用段階としては調理や冷 11の排出量は、報告対象年の 接エネルギーを消費したり 接使用段階の排出について ·11ね。なるほど、₀カテゴ 一接使用段階に 重

考えたらいいのかしら。そもそ 今どの程度流通しているか分 製品の使用といっても、製品 と読んでみよう。 も当社のような食品加工業の からないし、 ゴリ11を算定してみよう。 いるものもあるだろうし、どう 基本ガイドライン』をきちん 用段階って一体なんだろう。 もう使い終わって

使用できる製品の加工・使用でもシナリオを

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説【カテゴリ11】購入した製品の使用を参照

基本

販売数量などと標準的な使用シナリオ(製品の設計仕様および消費者に おける製品の使用条件に関する仮定)などに基づく方法。

<直接使用段階の排出量>



(製品使用時に消費する燃料の使用に伴うCO2排出量)

- +(製品使用時に消費する電力の使用に伴うCO2排出量)
- +(製品使用時の6.5 ガスのCO2換算排出量)
- =Σ{(製品の想定生涯使用回数)×(報告期間における販売数)×(使用1 回あたりの燃料消費量)×(排出原単位)}
- +Σ{(製品の想定生涯使用回数)×(報告期間における販売数)×(使用1 回あたりの電力燃料消費量)×(排出原単位)}
- +Σ{(製品使用時の6.5 ガスの排出量)×(地球温暖化係数)}
- ※青字部:各社独自や業界団体などで定めたシナリオ。
- ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベース」などから引用・適用される二次データを使用する。
- 燃料・フィードストック(石炭、石油、都市ガスなど) Σ{(燃料・フィードストックの販売量の合計)×(排出原単位)}
- GHG含有製品であり、使用時にGHGを排出するもの
 - Σ{(製品のGHG 含有量)×(製品の総販売数)×(生涯使用期間のGHG 排出率)
 - ×(地球温暖化係数)}
 - もしくはΣ(製品または製品群からの使用段階の排出量)
 - ※CO2排出率が不明の場合は100%と想定して算定する。
 - ※青字部:各社独自や業界団体などで定めたシナリオ。
 - ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位 データベース」などから引用・適用される二次データを使用する。

実際に算定してみよう!

■子会社が販売した冷蔵庫の使用に伴う 排出量について

【開発設計部】 報告期間に販売した数量:1,000個 製品1個当たりの平均的な 年間消費電力量: 1,350kWh 製品1個の平均的な使用期間: 10年

電力の排出原単位は 算定報告公表制度より 0.00579(t-CO2/kWh)

算定年度に販売した個数の 生涯排出が対象だから、

1,350(kWh)×10(年)× 1,000(個)×<mark>0.00579</mark>



カテゴリ11を算定します。会社の製品の使用段階についてあ!そうでしたね。それじゃ、子

用段階に該当するんじゃな に該当する活動が 体では該当する直接使用段 対象だよね。②たしかに当社 Aさん、サプライチェーン ならない範囲なんだ。 これは電力を使うから直 インセラーとかの飲料用の な冷蔵庫を製造しているよ。 いと思うけど、子会社で はグループ会社全体が ある製品は 排 接 算 は 定



1

直接

使用段階だけ

カテ

ゴリ

11で必ず算定し

なけが

1

ば

みよう。は、当社の場合は本当にないは、当社の場合は本当にない直接使用段階に該当する活

いか

カテゴリ10 販売した製品の加工

パンフレット ▶第3章 簡易な算定方法【カテゴリ10】販売した製品の加工を参照

パンフレットで大体の内容を把握しよう。

留意事項

基本ガイドライン ▶第2部 算定方法の解説 【カテゴリ10】販売した製品の加工を参照

報告対象年において、販売した中間製品に下流のバリューチェーン企業が行った加工。

- ●中間製品(部品、部材など)のみが該当。
- ●納入先から加工・組立のデータ収集が極めて困難であることは、スコープ3基準自体が認めており、「<mark>顧客、下流のバ</mark> ・パートナーからデータを収集しなくても排出量の算定は可能」との注釈を付けている。

- ●販売した中間製品がどの最終製品に加工されているかについて、販売事業者が把握できない場合は、十分な根拠を示したうえ で算定対象から除外することも認められます。
- ●①下流において多数の潜在的な用途があり、②各用途のGHG排出プロファイルが異なり、③中間製品の使用に関する合理 的な下流排出量の推計が不可能な場合

⇒カテゴリ9、10、11、12から当該排出量を除外することが可能 (スコープ3基準)

排出原単位DB

▶「温対法算定·報告·公表制度における排出係数」などを参照

排出原単位DBで算定に使用する排出原単位を確認しよう。

中間製品を作っている場合に算定対象から除外する場合の判断基準

規模 スコープ3排出量全体に対する割合が大きい場合には除外することはできない。 サプライチェーンの各事業者における排出削減に貢献する可能性のある製品に 影響 ついては優先的に算定する必要がある。 事業者のリスク開示に影響を与える場合には算定対象から除外することはでき リスク ステークホルダー 主なステークホルダーから要求があった場合には除外することはできない。 以前は社内で行っていた活動で、現在外部委託している活動および、同業他社に アウトソーシング おいては自社で行っている活動であるが、報告事業者においては外部委託してい る活動については除外することはできない。

業種別解説 業種別解説において重要であると規定されている活動は除外することはできない。

事業者またはセクターにおいて重要であると判断した活動については除外するこ その他 とはできない。

中間製品であっても 算定対象から 除外できない場合も あるんだねの



リオを作って算定できそうです。 。使用時の電力消費量のシナ

は順調かな? Aさん。カテゴリ 11 の 算定

量が算定できそうだわ。

使えば製品

1台当たりの

排

るわ。これと電力の排出係数

力消費量と耐用年数が載ってい

製品の仕様書には、標準的な雷

るのは無理だから、シナリオを

未来のことを正確に算定す

いて算定するのね。子会社の

段階の排出量は使用者の使い

オを作ればいいのね。

使用

万によって変化するし

、そもそ



想定している標準的な使用シ 品使用条件を仮定して、当社で ③⑥じゃあ1 製品設計仕様や消費者の製 台当たりの排出

の漏

が

▶第2部 算定方法の解説【カテゴリ10】販売した製品の加工を参照

基本

販売先の事業者から加工に伴う排出量データまたはエネルギー消費 データを入手できる場合。

- Σ(中間製品の加工に伴う排出量(CO2以外のガスも含む))
- Σ { (中間製品の加工に伴うエネルギー消費量) × (排出原単位) }
 - ※青字部:サプライヤーから収集するデータを使用する。
 - ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」などから 引用・適用される二次データを使用する。

基本の算定方法による算定が難しい場合

簡易

販売先企業から上記のデータが入手できない場合は、下記の方法で算出。



Σ{(中間製品の販売量)×(加工量当たりの排出原単位)}

- ※青字部:サプライヤーから収集するデータを使用する。
- ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」などから 引用・適用される二次データを使用する。購入・取得した製品またはサービスの資源採取段階まで遡及したものを使用する。

カテゴリ10、11の活動量について

●活動量は、直接使用段階排出および間接使用段階排出のどちらについて も販売台数の実績と設定した標準的な使用シナリオ(使用時間、使用条 件、使用年数など)に基づき設定する。なお、使用シナリオの設定内容に より、使用時の排出量は大きく変動することに注意。

また、輸出品について国内と海外とで使用条件が異なることも想定さ れ、条件の設定次第では排出量が過大又は過小となることも考えられる。

●標準的な使用シナリオは、各社独自に設定できる。ただし業界団体な どにて定められたものがある場合は、それに基づき活動量を設定する ことが望ましい。なお、算定結果を開示する場合には、排出量の算定に 使用した方法(使用シナリオ)も併せて報告を。

6 補足事項 活動量はシナリオを 設定できるのね!



業界団体で 定められたものがあれば そちらを使用するよっ



いてあり

、ましたね。冷媒の漏え

に関す

る原

単 位

は

原

単

位

直

書

接排出する製品の排出量! 接使用段階排出】として

ŧ

指摘ありがとうございました。 データベースを見てみます。ご

プラスワンQ&A参照

|カテゴリ11のシナリオの設定方法は? 自社の製品は や考え方は? ていますが ースの両方の契約形態で提供 、算定方法の違いは? 同じ製品を販売と

一中間製品のカテゴリ 10と11の区別

ることにしよう。 当しそう。でも、業務用か消費 要になる商品の調理工程が 終消費者に届く前に加工 大丈夫。48カテゴリ10も製品の カテゴリ11については、これで 11に該当するものとして考え ね。 用 用 される排出量が対象にな が下流で加工される際に 流に関する排出量だけど、 かを厳密に区分すること 当社の算定範 いから、今は全てカテゴ トルト食品み 発 囲では たい ارّ がが 必 該 最 業

確

かに

『基本ガイドライン』に

は

使用時に温室効果ガスを

も高いから注意が必要だよ。 温室効果がCOュに比べてとて われることもあって、フロン類は

カテゴリ5 事業から出る廃棄物

パンフレット

▶第3章 簡易な算定方法【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物を参照

パンフレットで大体の内容を把握しよう。

基本ガイドライン

- ▶第2部 算定方法の解説【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物を参照
- ●報告対象年における報告企業の事業活動から 発生する廃棄物(有価物は除く)の自社以外での 「廃棄」と「処理」。

《任意》廃棄物の輸送時の排出量 カテゴリ4との重複注意



カテゴリ5の算定方法

排出原単位DB ▶ [[8]廃棄物種類·処理方法別排出原単位」などを参照

排出原単位DBで算定に使用する排出原単位を確認しよう。

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説【カテゴリ5】事業から出る廃棄物を参照

基本

処理・リサイクルの実態(廃棄物種類別の処理方法など) の把握ができる場合。

Σ{(廃棄物種類・処理方法別の廃棄物処理・リサイクル量) ×(廃棄物種類・処理方法別の排出原単位)}

※青字部:報告企業自身のデータであり一次データとして収集するデータを使用する。 ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位 データベース」などから引用・適用される二次データを使用する。

基本の算定方法による算定が難しい場合

簡易

廃棄物種類毎の標準的なシナリオに基づいた 排出原単位を用いて算定。



Σ {(廃棄物処理・リサイクル委託費用(量))×(排出原単位)}

※青字部:報告企業自身のデータであり一次データとして収集したデータを使用する。 ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出 原単位データベース」などから引用・適用される二次データを使用する。

第4章 カテゴリ算定例

カテゴリ5・12

廃棄物

を 理 解 販 よう 製品

ト制度からのデータを参考に。販売した製事業から出る廃棄物は、EMSやマニフェス 分類に合わせて分類しよう。 品の廃棄は、出荷した原単位データベースの

TRY



次は

廃 棄

物関連のカテゴリ

5

とカテゴリ12を算定しよう。





ええと、事業から出る廃棄物に

いては、当社から発生する産

うだね。そうすると【マニフェス 業廃棄物が分かれば大丈夫そ

制度】で記入している内容

ていましたよね。何か注意点は C さん、 ありますか? 廃棄物関連のカテゴ

が、CさんはEMSも担当され の算定に入ろうと思うんです 5だけど、事業から出た廃棄物 製品の廃棄ね。まずはカテゴリ んに聞いてみよう。 に関しては、EMSやその他の カテゴリ5が事業から出る廃 度にも関係が深そうね。こさ 物、②カテゴリ2が販売した \overline{I}

使って算定する 棄物は【マニフェスト制 度 を

ることになっていて、環境部で データを持っているからすぐに

るんだ。このマニフェスト制度で ことが法律で義務付けられてい いては、マニフェストで管理する 委託処理する産業廃棄物につ あれば算定できると思うよ。

産業廃棄物種ごとに管理す

カテゴリ12 販売した製品の廃棄

パンフレット ▶第3章 簡易な算定方法【カテゴリ12】販売した製品の廃棄を参照

パンフレットで大体の内容を把握しよう。

基本ガイドライン ▶第2部 算定方法の解説【カテゴリ12】販売した製品の廃棄を参照

報告企業が報告対象年に販売した製品本体及び容器包装の使用済み時の廃棄と処理。

留意事項

- ●リサイクル処理由来の排出量を、A)廃棄物排出側が計上するか、B)再生材使用側が計上するか、という「リサイクル排出量の 配分問題」については、様々な考え方があり、引き続き検討が必要。
- ●カテゴリ12に計上すべき排出量は、最終製品のうち自社製品分の廃棄処理に関わる排出量(カーエアコンを製造しているメー カーは、カーエアコンの廃棄処理分のみ計上。車全体の廃棄処理分ではない。)
- ●食品など、中身は使用時に消失する製品は、容器包装のみを計上。

排出原単位DB ▶「廃棄物種類・処理方法別排出原単位」などを参照

排出原単位DBで算定に使用する排出原単位を確認しよう。

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説【カテゴリ12】販売した製品の 廃棄を参照

基本

処理・リサイクルの実態(廃棄物種類別の処理 方法など)の数値を用いて算定。

Σ { (廃棄物種類・処理方法別の廃棄物処理・リサイクル量) ×(廃棄物種類・処理方法別の排出原単位)}

※青字部:報告企業自身のデータであり一次データとして収集するデータを使用する。 ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベース」などから引用・適用される二次データを使用する。

基本の算定方法による算定が難しい場合

簡易

廃棄物種類毎の標準的なシナリオに 基づいた排出原単位を用いて算定。



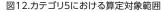
Σ {(廃棄物処理・リサイクル委託費用(量))

×(排出原単位)}

※青字部:報告企業自身のデータであり一次データとして収集したデータを使用する。 ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出 原単位データベース」などから引用・適用される二次データを使用する。

有価物と廃棄物 他社を介したクローズドリサイクル 他社 →カテゴリ1にて算定 自社工程内リサイクル 自社 →スコープ1又はスコープ2にて算定 有価物 (対象外) 廃棄物 廃棄物輸送 →カテゴリ5にて算定 輸送 輸送 (ただしオプション扱い) リサイクル※ リサイクル 廃棄物 処理 廃棄物処理 →カテゴリ5にて算定

廃棄



カテゴリ5とカテゴリ12は 同いように算定できそうね。

算定できそう。

棄物種別に載っているか



プラスワンQ&A参照

有価物とリサイク 万法を知りたい 般廃棄物の算定方法を知りたい ル処理の算定

品の廃棄ね。②排出原単位は あとはカテゴリ ものを原単位データベ ね。そうすると、食品として うち、廃棄されるもの テゴリ5で用いたものと同じで も算定できそうだわ。 大丈夫そうね。活動量につ 、られる物を除いて、出荷 いいわね。これでカテゴリ 物分類に合わせて分類す 製品として販売したもの 1₂ 販 売 1 が · スの 対 らて 12 n 廃 た 食 象 $\tilde{\mathcal{O}}$

の分野ではマニフェスト制度 ありがとうございます。廃 活動量は大丈夫そうです。 いうのがあるんですね。これ 原単位も原単位データベ 排 棄

分かるよ

カテゴリ8 リース資産(上流)

▶第3章 簡易な算定方法【カテゴリ8】リース資産(上流)を参照

パンフレットで大体の内容を把握しよう。

基本ガイドライン ▶第2部 算定方法の解説 【カテゴリ8】リース資産(上流)を参照

報告対象年に報告企業が賃借しているリース資産の操業に伴う排出。 《任意》リース資産の製造・建設に関わるライフサイクル排出量。

留意事項

- ●原理的にはリース契約のオフィス機器(コピー機、PC)も該当。しかし これらの稼働時の電力消費による排出量は、スコープ1、2に含まれ ているケースが多いため、本カテゴリに計上しなくて良い。
- ●したがって、「リース使用しており」、「スコープ1、2に含めていない」 サイトの稼働時排出量が、本カテゴリに該当。
- ※日本では改正省エネ法での企業単位の報告(テナントも含む)が行わ れているため、該当事例は少ない

排出原単位DB ▶ [[15]建物用途別・単位エネルギー使用量当たりの排出原単位」などを参照

排出原単位DBで算定に使用する排出原単位を確認しよう。

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説 【カテゴリ8】リース資産(上流)を参照

基本

リース資産ごとにエネルギー種別の 消費量が把握できる場合。



Σ{(リース資産のエネルギー種別の消費量)





※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の 算定のための排出原単位 データベース」などから引用・適用される 次データを使用する。



基本の算定方法による算定が難しい場合

簡易

リース資産ごとのエネルギー消費量は把握できるが、 エネルギー種別の消費割合が不明の場合。



Σ{(リース資産のエネルギー消費量)×

(エネルギー種別に加重平均した排出原単位))}

※青字部:報告企業自身のデータであり一次データとして収集したデータを使用する。 ※赤字部:「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出 原単位データベース」などから引用・適用される二次データを使用する。 第4章 カテゴリ算定例

カテゴリ8・13・14 ース・フランチャイズ

ノチャイズの算定方法を理解

握する。フランチャイズは基本ガイドライン に準じて算出する。 ースは資産ごとのエネルギー消費量を把

TRY

カテゴリ8の算定方法



カテゴリ14のフランチャイズに



8の上流のリ

--ス 資

ゴリ13の下流のリ

) 一 ス 資 産 、 ③ (産、②カテ あと残っているのは、のカテゴリ





なるほど。確かにこの3カテゴ するオフィス機器も、社内で電 でも、フランチャイズでの排 ね。 るよ。上流のリース資産に該当 は自社の排出として算定してい 温対法の算定・報告・公表制 て書いている企業もあるね。 は算定している企業は少な あ、 ·プ 1、 企業事例を見ると、ス 2に含まれてい るっ 出 度

力消費しているのがほとんどで

り企業とかではフランチャイズ ば該当しないのは分かるけど、 多いみたい。下流のリース資 他社の事例を見ると、この3カ ろう。Cさんに相談してみよう。 も多いと思うのだけど、なんでだ テゴリは算定していない企業も ついてね。 し、上流のリース資産に該当し のコピー機などのオフィス機 いのかな。カテゴリ14も小 はほとんどリースだと思う 一ス事業をやっていなけれ 社 産

に該当するのかもチェックリース資産のフランチャ イズ

カテゴリ14 フランチャイズ

パンフレット

▶第3章 簡易な算定方法 【カテゴリ14】フランチャイズを参照

パンフレットで大体の内容を把握しよう。

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説 【カテゴリ14】フランチャイズを参照

フランチャイズ加盟者におけるスコープ1、2の排出 量(白社のスコープ1、2に含む範囲は除く)。

留意事項

●算定・報告・公表制度で算定対象としてい る特定連鎖化事業者のうち、スコープ1、 2に含める範囲(自社事業者など)を除い た範囲を原則とする。

●フランチャイズ加盟者が使用する車両に よる燃料使用などフランチャイズ加盟者 のその他のスコープ1、2排出も対象とす ることが望まれる。

基本

算定・報告・公表制度における 「温室効果ガス排出量算定・報告 マニュアル」に準じて算定を行う。

温室効果がス排出量算定・報告マニュアル http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/manual

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下 「温対法」といいます。)に基づく「温室効果 がス排出量の算定・報告・公表制度」について、 各事業者が報告対象かどうかを判定し、 温室効果がス排出量を算定・報告するために 必要な事項を解説するものの

主にこの制度の報告対象となる事業者向け ですが、制度を運用する国、地方公共団体 その他の関係者が本制度を理解するために 用いることもできる資料の

カテゴリ13 リース資産(下流)

パンフレット

カテゴリ

14

の算定方法

▶第3章 簡易な算定方法 【カテゴリ13】リース資産(下流)を参照

パンフレットで大体の内容を把握しよう。

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説 【カテゴリ13】リース資産(下流)を参照

報告企業が所有し(貸し手)、他の事業体にリースし た資産の報告対象年における稼働。スコープ1、2に 含まれない分。《任意》リース資産の製造・建設に関 わるライフサイクル排出量。

留意事項

- ●排出量=全貸出リース資産台数(拠点数) ×報告対象年1年の稼働時排出量という 考え方を取る。
- ●ただし、同一製品が販売契約とリース契 約の両方で提供され、両者を区別するこ とが重要でない場合は、全てカテゴリ11 「販売した製品の使用」にまとめて計上し

排出原単位DB

▶「[15]建物用途別・単位エネルギー使用 当たりの排出原単位」などを参照

排出原単位DBで算定に使用する排出原単位を確認しよう。

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説 【カテゴリ13】リース資産(下流)を参照

カテゴリ13の算定方法は 【カテゴリ8】リース資産(上流)と同様。

販売とリースの算定方法の違い



報告対象年に販売した 製品の生涯での稼働に よる排出



報告対象年にリースで賃貸 する製品の1年間での稼働 による排出

プラスワンQ&A参照

一カテゴリを除外する際の基準は 同じ製品を販売とリースで提供 あるか? しているが算定方法の違いは?

基本ガイドラインを読み込んで そうなんだ。Aさんもしっかり 出量は大丈夫そうだね。 いて、もうサプライチェーン

それについては、基本ガイド だと思います。 小さいので、除外しても大丈夫 なんて、全体から見れば本当に スのパソコンを使う電力消費量 いみたいです。会社の外でリ さいと言えれば、除外しても 排出量全体に与える影響が 量が小さくてサプライチェーン インに書いてありました。 排

に持ち出して社外で電源を でもリースのパソコンは、

社

うこともあるよね。その部分と

かは入れなくていいのかな。

それじゃあうちの会社もこの3 あ、そういうことなんです さそうですね。 つのカテゴリは算定しなくてよ

ら、スコープ3で改めて算定す る必要は無いんじゃないかな。 スコープ2に含まれている

カテゴリ その他

基本ガイドライン

▶第2部 算定方法の解説【その他】を参照

企業活動に何らかの関係を持つカテゴリ1から15では範囲となっていない 排出(自由に算定・情報提供するためのカテゴリ)。

(例)従業員や消費者の家庭での日常生活における排出、組織境界に含まれない資産の使用に伴う排出、会議・イベント参加者の交通機関からの排出。

留意事項

- ●本カテゴリはオプションカテゴリである。
- ●従業員や顧客の家庭での排出は、カテゴリ11(販売した製品の使用)、カテゴリ12(販売した製品の廃棄)と一部重複する可能性がある。

基本

従業員や顧客の家庭での排出の場合

- 統一的な仕様の環境家計簿※を活用し、サンプリング調査により推計。 ※環境省作成の環境家計簿などが活用可能。 (http://www.eco-family.jpn.com/practice/)
- ●活動量を把握することは現実的に困難と考えられます。このため、サンプル世帯での環境家計簿からの排出量に基づき排出量を従業員数や顧客(消費者)数などを用いて、拡大推計を行うことで把握します。

その他に当てはまる活動の例

各カテゴリに該当していないがアピールしたい 分野があればこのカテゴリで算定できる。



●講演会での排出量



●展示会での自社 ブースの排出量



●自社試食会での排出量

第4章 カテゴリ算定例

その他

業員や消費者の日常生活を算定しよ テゴリ1~15で評価できない

に基づき、拡大推計を行おう。サンプル世帯での環境家計簿からの排出量

TRY



は、①オプションで1 そこなんです。 の企業活動を自由に算定して 長、何か当社は取組みがあり 消費者の家庭での日常生活等 くてもいいみたいですけど、 ゴリで評価できない従業員や いみたいなんです。 最 後 ~15のカテ 0 算定し 16 個目 部 な

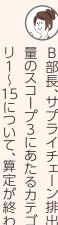


カテゴリ

その他の算定方法

その他の活動例

であるんじゃなかったかな。すごいね。でも、カテゴリは16ま



ました。

残るカテゴリ1の相談カテゴリ15までの報告と



ちょっとひと息

家庭エコ診断制度

地球温暖化対策の中で、家庭でのエネルギーやCO2排出量の大幅な削減を目指し、 ライフスタイルの変容や省エネルギー製品などの導入、再生可能エネルギーの導入などを 進めていく制度。各家庭に合わせた、きめ細かいアドバイスを含めた診断を行えるのが特徴。 http://www.uchieco-shindan.go.jp/2015/

■種類

【1】うちエコ診断

「うちエコ診断士」が、環境省の「うちエコ診断ソフト」を用いて行う。 家庭に合わせたオーダーメイドの対策を提案してくれる。

【2】独自の家庭向けエコ診断

環境省が定める要件を満たした、民間事業者による診断。家庭からの エネルギー消費に伴うCO2削減量などを提案してくれる。 (関西電力家庭エコ診断、ENEOSエネルギー診断サービス「Dr.おうちのエネルギー」など)



環境省「うちエコ診断」ウェブサイト

環境家計簿

家庭で消費される電気・ガス・灯油・ガソリン・水道などのエネルギーから排出されるCO2の量を 計算するものです。各家庭からどのくらいのCO2を排出しているか一目でわかります。

■種類

【1】Web サイト上で算定数値のみ公開しているもの 例: NPOローハスクラブ (http://www.lohasclub.org/carbonfree/200.html)

【2】Web サイトに値を入力して自動的に算定されるもの

例:環境省(http://www.eco-family.jpn.com/practice/) 東京電力(http://www.tepco.co.jp/kakeibo/index-j.html)

【3】Web サイトからExcel ファイルをダウンロードして使用するもの

例:京セラグループ (http://www.kyocera.co.jp/ecology/eco/communicate/h_keep_d.html)



環境省「環境家計簿」ウェブサイト

- ■環境家計簿で使用している電力とガスのCO2排出原単位は、全国平均か都道府県別の値を用いている場合の2タイプ
- ■環境家計簿に入力した結果をグラフ化する際に、前年度との比較、他の環境家計簿利用者の平均値との比較ができるよ うになっている。





チェーン全体の排出量の算定は そこまでできたら、サプラ 君も交えて、話し合ってみよう。 を考えていく必要があるか、C か、今後会社としてどんなこと 完了だね。よくやったね。 ここからどんなことが言える